解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

大阪市住之江区南港北二丁目一番一〇号

トロピカーナランド大阪株式会社

代表清算人　ディクソン・タン・ヨン・ロン

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年三月二十三日開催の通常総会の決議により、平成二十八年三月十六日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

千葉県君津市長石四三三番地五

君津郡富士見ヶ丘土地改良区

代表清算人　角屋　滿

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

東京都世田谷区玉川三丁目六番一号第六明友ビル二階

医療法人社団明根会

清算人　出沢　明

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年三月十七日開催の臨時大会の決議により平成三十年三月三十一日に解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

静岡県湖西市梅田三九〇番地　アスモ株式会社本社工場内

アスモ労働組合

清算人　竹本　晴彦

解散公告（第一回）

当組合は平成三十年三月二十七日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所二〇番地

東浦上割木土地区画整理組合

代表清算人　深谷　輝彦

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成三十年三月三十日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に対し債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

兵庫県加古川市神野町石守二一九二番地

清算法人神野土地改良区

清算人代表　石見　瀧男

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

神戸市須磨区友が丘三丁目一〇七番地

学校法人北須磨保育センター

清算人　板　丈夫

解散公告（第一回）

当法人は、解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

奈良県生駒市東生駒一丁目五二一番地

医療法人内藤眼科

清算人　内藤　惠子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月二十七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

福岡県柳川市西蒲池七七六番地の一

宗教法人放光寺

清算人　津和崎信義

解散公告（第二回）

当組合は解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

北海道野付郡別海町大字厚別村字ヲクユキウス番外地

農事組合法人山崎農場

清算人　簑島　弘幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月十五日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

石巻市中央一丁目一四番五号

中央一丁目十四・十五番地区市街地再開発組合

清算人　浅野　亨

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月七日藤岡市長の認可により解散したので、当組合に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、その債権は清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

群馬県藤岡市森一一一番地四

藤岡市森南土地区画整理組合

清算人代表　針谷　正紀

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月二十三日さいたま市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

埼玉県さいたま市南区沼影一丁目一一番二号Ａ四〇八

武蔵浦和駅第3街区市街地再開発組合

代表清算人　木下　優

解散公告（第二回）

当基金は、平成三十年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十六日

神奈川県横浜市中区長者町四丁目九番三号

神奈川県電設厚生年金基金

代表清算人　内藤　幸一

第71期決算公告

平成30年3月23日

千葉県市原市八幡海岸通5番地4

赤星工業株式会社

代表取締役　赤星　健二

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,420,559
	固定資産	1,956,054
	合計	3,376,613
負債及び純資産の部	流動負債	714,809
	固定負債	1,361,566
	株主資本	1,300,238
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,250,238
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,237,738
	（うち当期純利益）	（76,291）
	合計	3,376,613